

障害^{がい}福祉人材確保における検討について

1 障害^{がい}福祉人材確保における検討に至った経緯

少子・高齢社会の進展等により、ますます国民の福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、介護保険制度や障害者総合支援法により利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保が極めて重要です。

国や兵庫県では、福祉人材の養成・確保のために様々な施策を推進していますが、令和6年(2024年)3月29日開催の令和5年度第2回宝塚市自立支援協議会全体会において、市としても検討していくこととなりました。

2 今後の方向性

全体会での協議結果を踏まえ、現場の声を聞き現状の課題を把握したうえで必要な施策を実施していくため、まず障害者入所支援施設を対象に協議します。今後の協議については、令和6年11月・令和7年1月を予定しています。